

記者発表資料

強風により、国道357号「東京湾岸道路
（横浜ベイブリッジ）」において通行止めを実施します
【第1報】

強風のため、安全な走行が確保できない事から、以下の区間において、通行止めを実施します。通行止めの解除は、台風が通過し安全が確認がされた後となります。ご理解とご協力をお願いします。

横浜国道事務所のホームページ、ツイッターでも道路情報が確認できます。

- ・ホームページ (<http://www.ktr.mlit.go.jp/yokohama/>)
- ・公式ツイッター (https://twitter.com/mlit_yokokoku)

《通行止め区間》 国道357号「東京湾岸道路」
（横浜ベイブリッジ）

神奈川県横浜市鶴見区（大黒ふ頭）

～ 神奈川県横浜市中区（本牧ふ頭）約2.2km

《通行止め開始》

平成30年10月1日（月） 0時30分～

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、神奈川県政記者クラブ、横浜ラジオ・テレビ記者会

問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局 横浜国道事務所

横浜国道事務所 電話 045-311-2981（代表）

副所長 中原 浩慈（なかはら こうじ）

道路工事調整課長 吉池 正弘（よしいけ まさひろ）

横浜国道事務所管内における強風による通行規制状況

路線名	規制区間	規制区間	延長	通行止め開始	備考
国道357号 東京湾岸 道路	大黒ふ頭 ～ 本牧ふ頭	神奈川県横浜市鶴見区 から 神奈川県横浜市中区	2.2km	10月1日(月) 0:30～	上下線

位置図



4